

四條畷市総合教育会議（平成30年度第2回）
会議録

四 條 畷 市

1 平成30年8月2日 午後1時30分 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修平
教 育	長	森田政己
教育長職務代理者		山本博資
教 育 委 員		吉田知子
教 育 委 員		竹内千佳夫
教 育 委 員		小田みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成
危機統括監兼総務部長	西口文敏
総合政策部長	藤岡靖幸
兼 調 整 監	
教 育 部 次 長	上井大介
兼学校教育課長	
教 育 総 務 課 長	板谷ひと美
教育部上席主幹 (教育総務担当)	木村 実
兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	
兼教育センター長	
施設再編室長兼課長	南森淳一
総務部上席主幹兼	藤井道幸
都市整備部上席主幹	
総合政策部次長	喜多計成
兼政策推進課長兼主任	
政策推進課事務職員	安田直由

4 会議録作成者

政策推進課事務職員	伊藤李恵
-----------	------

5 案件

- (1) 学校適正配置に向けた今後の取組みについて
- (2) その他

<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>定刻になりましたので、平成30年度第2回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、全員のご出席をいただいております。</p> <p>本日は、6月20日の第1回会議に引き続き、学校適正配置に向けた今後の取組みについて、市長と教育委員で意見交換を行うため、お集まりいただきました。</p> <p>なお、無駄使いをやめ地域を大切にする条例制定運動の代表者である横溝様及び早田様から、学校統廃合の見直し検討のあり方に対する意見書の提出があり、机上配布させていただきましたので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、はじめに市長から挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>公私お忙しいなか、また、このように大変暑いなかにもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は第2回、昨年度、前回と引き続き学校適正配置について意見交換を行っていきたいと思っています。</p> <p>前回、種々意見交換をさせていただきましたが、私から小規模校の定義を資料に記載いただきたい旨と、今後議論するにあたって、費用面の議論は避けられないため概算費用を資料に記載いただきたいとお願いしたところであります。</p> <p>四條畷中学校に通われている生徒の保護者及び生徒にアンケートをとられ、また、意見交換会に私も同席しましたが、生徒たちから、子どもたちならではの視点の意見をたくさんいただき、教育委員会から報告を受けている限りでは、迅速に対応できるものはすぐさま対応いただいたと聞いています。</p> <p>我々市長部局としても、従来から申し述べている南中学校の活断層調査の結果並びに公共施設の劣化診断調査の結果を取りまとめました。本日はこれらの報告と諸々の条件を踏まえながら引き続き意見交換ができればと思っています。忌憚のない意見をいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、市長、会議の進行をよろしく申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは次第に従って意見交換を行いたいと思います。</p> <p>まずは、前回会議以降の取組みとして、四條畷中学校生徒及びその保護者を対象としたアンケート、意見交換会の実施状況並びに四</p>

<p>教育部 上席主幹 （教育総務担当） 兼学校教育課人権 教育・教科指導担 当課長兼教育セン ター長</p>	<p>四條畷中学校における活断層調査、公共施設の劣化診断調査に関して各担当から説明をお願いします。</p> <p>私からは、四條畷中学校における学校生活に関するアンケート及び意見交換会について報告します。</p> <p>平成30年度において、南中学校の休校に伴い、その大半の生徒が転籍した四條畷中学校において、転籍後の状況や生徒や保護者の意見等を把握し、その内容を今後の南中学校のあり方や小学校再編を含む教育環境整備計画の方向性を定める基礎資料の収集を主旨に、全生徒、保護者を対象にアンケート及び意見交換会を行いました。</p> <p>まず、アンケートは、期間を平成30年6月28日から7月9日とし、回収数、回収率は、生徒数684通、94.6%、保護者数440通、60.9%でした。</p> <p>アンケートの結果として、四條畷中学校の学校生活についてどのように感じていますかの設問ですが、変わらないを含む肯定的回答は、新しい友達が増えた、授業が楽しみ、学校に行くことが楽しみ、クラブ活動が活発など、どの項目においても生徒、保護者ともにほぼ90%を超えており、総じて良好な結果と認識しています。</p> <p>四條畷中学校へ転籍した生徒保護者を対象に授業やクラブ活動、通学や学校のルールなど転籍の不安について尋ねたところ、生徒は不安がないまたは解消されたがほぼ9割となっており、保護者についてはまだ不安が残るが3割から6割となっており、生徒と保護者の受け止め方に差異が見られる結果となりました。</p> <p>今後どのようなことを望みますかの設問について、生徒の回答の多い順に、わかる授業、安心、安全な校舎、多くの友達との交流でした。</p> <p>保護者の回答の多い順にわかる授業、安心、安全な校舎、防犯対策となりました。</p> <p>自由記述には、生徒からは学校のルールや授業、施設、設備について、通学方法や通学距離についての意見が、保護者からは生徒同様の意見に加え、地震や風水害の対応、南中学校からの転籍に伴う対応について意見が寄せられました。</p> <p>次に、さきほど市長からもありました生徒との意見交換会は、平成30年7月2日（月）、四條畷中学校視聴覚室にて行いました。生徒の参加者数は18人、主な意見として、学校のルールについて、活断層調査の結果を含む南中学校の今後について、意見交換会での回答の仕方について等の意見が寄せられました。</p>
---	--

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>最後に、保護者との意見交換会は、平成30年7月11日（水）、四條畷市民総合センター大ホールにて行いました。保護者の参加は17人、主な意見として、生徒との意見交換会の概要について、アンケート結果の周知方法について、通学路について、通学方法についてなどの意見が寄せられました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、私から四條畷南中学校敷地内活断層調査、公共施設劣化診断調査の結果につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本活断層調査につきましては、平成30年4月2日から7月31日までを調査期間に、ボーリング調査を主に、トレンチ調査も併用しながら実施しました。また、ボーリング調査で採取した土壌試料により各種分析を行ったところです。</p> <p>調査方法につきましては、ボーリング調査を8箇所、トレンチ調査を2箇所で行っています。</p> <p>試料分析は、火山灰分析、花粉分析及び放射性炭素年代分析とトレンチ調査をそれぞれ行っています。その結果、推定される活断層のゾーンとして、幅約26mで活断層とみられる地層の変形が確認できました。約2万7,500年前の地層が約1.15m変形していることが確認できています。</p> <p>よって、生駒断層は学校敷地の東端付近を南北に通る、一定の幅を持って分布している可能性が高く、今回、明らかになった位置は既存の都市圏活断層図に書かれている場所とほぼ一致していることが調査で判明しました。</p> <p>最後に、今回の活断層調査に学識経験者としてご協力いただいた、大阪市立大学大学院理学部三田村教授からは、ただいま申し上げた調査結果と同様の見解であるとの所見をいただいています。</p> <p>加えて、今後の当該敷地の利用に関し、断層をまたいだ位置及び断層近傍の施設は断層のずれによって壊れる可能性があるため、なるべく利用しないことが望ましい、新規施設の建設時にはできる限り断層から離れた位置に建設することが望ましい、敷地西側は地震波の増幅で強い揺れが生じやすくなるため、耐震性は十分確保すべきである、という3点を留意点として頂戴しています。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、四條畷南中学校活断層調査結果の報告とします。</p>
------------------	--

続きまして、公共施設等劣化診断調査結果につきましては平成29年7月20日から平成30年6月30日までの2ヶ年にわたり実施しました。

本調査は、現状施設の老朽化状況を客観的に把握することを主旨とし、32の公共施設、83棟を対象に、部位、部材や設備関係の状況調査と併せ、構造体の劣化状況の把握及び構造体の劣化が健全であることを確認するため、鉄筋コンクリート造のコンクリートの圧縮強度と中性化の深さを計測する調査を行いました。

コンクリートの圧縮強度について、鉄筋コンクリート造の建物66棟の建物に対して1棟あたり3箇所のコアを採取し、コンクリートの圧縮強度を求めています。圧縮強度が13.5 N/mm²を超えるものは必要な強度が保たれているのですが、対象施設全てでその強度が保たれている結果となりました。

続いて、中性化の深さですが、中性化の深さが30mm以上の建物の場合、コンクリートの中性化が進み、内部の鉄筋の腐食が進行しているおそれがあるとされています。鉄筋の腐食状況を目視で確認し、問題がありませんでした。

これらの結果、長寿命化が可能な建物に関しては、一定の基準に基づき、圧縮強度、中性化の深さが進んでいない、建築年数が50年未満といった条件を満たすものとしています。

建物の健全度の点数付けについては、躯体性能、部位、部材及び設備を点数化し、公共施設の健全度を序列化しています。市独自の方法ですが、何点以上なら良い、何点以下なら悪いといった基準はございません。

最後に、調査結果にしたがい、長寿命化した場合の今後40年間にわたる将来更新費用を試算しました。

長寿命化改修工事を実施しなかった場合の今後40年間の将来更新費用の総額は、510億円、長寿命化改修工事を実施した場合は、483.4億円となりました。

長寿命化改修工事を実施した場合、26.6億円の削減効果が表れる結果となりましたが、これはあくまで事業費ベースの比較であり、国庫補助、交付税措置等の条件は考慮しておりません。

今後は、これらの調査結果に基づき、公共施設の個別施設計画を策定するうえでの基礎データに活用する予定としています。また、今後、各施設の適正な維持管理を行っていくための資料に活用して

<p>市長</p>	<p>まいります。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、公共施設等劣化診断調査結果についての報告とします。</p> <p>ただいま事務局から報告がありました。午前中に教育委員会臨時会が行われたと認識していますが、そちらの議論でなにかありましたか。</p>
<p>教育長</p>	<p>午前中に教育委員会臨時会を開催し、前回の総合教育会議で示した7案から、複数案抽出に際しての経過を説明したいと思います。</p> <p>まず、我々は3つの緊急課題、老朽化解消、校区のねじれ解消、小規模校の解消を解決すべく、4つの要素を考えて協議を行いました。</p> <p>順に、昨年度実施した5,000人アンケートの結果、2点めが、さきほど報告があった公共施設劣化診断調査の結果、南中学校敷地内の活断層調査の結果、市長からも説明があった四條畷中学校の生徒及び保護者アンケート及び意見交換会の概要、以上4つの要素をもとに議論を行い、議論の過程のなか、3つの論点があったのではないかと考えています。</p> <p>1点めは、市民、とりわけ子どもたちの安心、安全、2点めは快適でより良い教育環境の実現、3点めは本市で学ぶ子どもたちの充実した学校生活の提供、これらの論点で議論を行いました。</p> <p>それぞれについて私がまとめさせていただきます。もし委員から補そくがあればよろしく願いいたします。</p> <p>3点を説明させていただきます。</p> <p>市民、とりわけ子どもたちの安心、安全です。</p> <p>南中学校の敷地内に活断層があるとされたことにより、子どもたちや保護者、地域方々の安心、安全の確保及び心的負担という観点から、この敷地での学校再開や跡地を利用した学校建設は難しいと考えます。</p> <p>他にも、平成28年の熊本地震における活断層上の校舎の危険性、平成30年6月の大阪北部地震の発生や、最近の天災から改めて認識し、今回の活断層調査結果に係る学識経験者の見解から判断しても、活断層のある土地でたとえ何m避けたとしても校舎を建てるべきではないと考えます。</p>

もうひとつ、安心、安全な環境整備の論理に立ち戻ると、土砂災害警戒区域にある東小学校についても使用すべきでない。また、学校の近接性から考えると、東小学校区の児童は四條畷小学校への校区編成が妥当であると判断します。

2点めです。快適でより良い教育環境の実現です。大きく2点にまとめました。

5,000人アンケートの結果はもちろんのこと、四條畷中学校の生徒及び保護者アンケートから、安心、安全を望む意見に加えて、快適な教育環境の実現を望む意見が多数あると実証されました。

劣化診断調査からも、特に、忍ヶ丘小学校など診断結果の低い学校もあり、早急に対応し、安心、安全かつ快適な教育環境に努めたいと考えます。

3点め、本市で学ぶ子どもたちの充実した学校生活の提供です。四條畷中学校の生徒や保護者のアンケートからも、今回の転籍を機に学校の活性化が図れました。

その点や学校教職員、子どもたちへの負担を考えると、教育委員会として小規模校の解消を進めてまいりたいと考えます。

しかしながら、個に応じたきめ細かな指導、生徒指導上の共通理解、異年齢集団を活用した学校行事の展開等、小規模校の特性を活かした多様な取組みが考えられます。ただし、そこには一定の人的措置等柔軟な配慮に加えて、市内で1校程度なら実現可能といった条件が伴います。

今後、次期学習指導要領の実施によるICT機器の整備等、新たなソフト面の課題や昨今の異常気象による空調等の視点から見た学校教育環境整備は必須の課題であり、ハード面、ソフト面のバランスを考えた予算編成を行っていく必要があります。

最後に、義務教育学校は、複数のメリットは承知しているが、ソフト面での万全な準備に時間を要すること、また、整備には多額の費用が必要なことから、慎重な検討と判断が求められるとの意見がありました。

以上のような意見を総括的に考え、教育委員会は、机上にある7つの案から2案、5案、6案の3つの案を抽出します。ただし、この3つの案には小規模校の存続が含まれており、並行しての対策や工夫等について、検討が必要であろうかと思われます。

しかしながら、これまでの委員の学習会の過程、さらに午前中の

	<p>議論にあったように、南中学校敷地内活断層は学校の存続に関する根幹であります。今後のまちづくりのあり方に大きな影響を及ぼすことから、教育委員会としては2案、5案、6案の3案が適当と考えますが、この判断については、学校の有無を含めて、当該地域の防災拠点や地域活性やコミュニティ等のまちづくりの観点をも踏まえるべきであり、このことから、教育委員会の枠を超えた検討が求められるのではないのでしょうか。</p> <p>よって、先に申し上げた3案を原則に置きながら、この総合教育会議で、市長に以上のような議論の概要を伝え、総合的な方針を共有のもと、定めていきたいと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
市長	<p>さきほど教育長から他の委員から何か補そくがあればということでしたがありますか。</p>
山本職務代理者	<p>午前の教育委員会でも申し上げましたが、活断層調査の結果が出ました。説明があったように、素人では判断しにくい部分があります。断層近傍の施設は断層のずれによって壊れる可能性があるため、なるべく利用しない。施設の建設時はできるだけ断層から離れた位置に建設することが望ましいという形です。個人としては、ここに学校をもってくることは判断しがたいと思っています。</p> <p>中学校の生徒にとっては、学んでいたところに活断層があるという心的不安、市民や子どもたちにとっては、活断層があるとはっきりとしたことで、学校施設を作るとなると心的不安は大きいと思います。20、30年経って、活断層がずれる災害があった場合の保証はできませんし、長期的な見通しは我々素人には判断しづらいと考えます。</p> <p>したがって、そこについては教育委員会の枠を越えているので、市長部局においてもできるかどうかわかりませんが、大所から判断すべき題材があまりに多いのではないかと感じています。現行の案では、南中学校の敷地を除いた形で考えざるを得ないので、3案に絞ったと考えます。</p>
市長	<p>ありがとうございます。最終的に私からの意見は、補そくが終わってから申し述べようと思います。そのほかにもございますか。</p>
竹内委員	<p>私からは、小規模校のメリット、デメリットについてお話しします。私は北出小学校、四條畷西小学校の統廃合、新設校としてのくす</p>

のき小学校の学校づくりに関わってきた経験から、小規模校についてのメリット、デメリットを話します。

北出小学校は260人、3学年がそれぞれ1クラスで、今の東小学校ぐらいの規模でした。西小学校との統合でできたくすのき小学校は、児童数が倍以上の553人、全学年がそれぞれ3クラスという状況で、クラスも増え、小規模校から大きく環境が変わり、学校生活もいろんな意味で大きく変化しました。

子どもの変化は、入学式後のクラス替えが全学年でできるようになり、新しい出会い、人間関係の広がりがあり、子どもたちの喜びとともに迎えたのを覚えています。

2点めとして、クラスが増えることによって、クラス同士が対抗する教育活動ができるようになった。たとえば、クラスまつりであるとか、クラス対抗リレーであるとか、学級同士が競い合って相乗効果で向上する、子どもたちのやる気も倍増したかなど。

3点めとして、クラブ活動が充実しました。クラブの数が増え、部員数も増え、中身も充実し、子どもたちも大喜びでした。

何といっても、運動会などの集団活動で学校教育が大変な盛り上がりでした。特に個人走のレースが増え、それまで2学年合同でやってきた団体競技を学年ごとで実施する、運動場の観覧席が保護者でいっぱいになり、応援の声や拍手などで大盛況だったことを覚えています。

集団活動が活発になり学校の活性化にもつながったと思います。

教員の面について変わった点は、教員の数が増えることで、ひとりひとりの先生の負担、あるいは学級に関わる負担がやや解消されたと思います。

2点めとして、校内研修の話合いの場をとりやすくなり、職員同士の日常交流ができる環境が生まれたと思います。

3点めとして、学級の枠を越えた習熟度指導であるとか教員の特性を活かした交換授業、専科指導、グループ指導といった多様な指導形態が可能となり、子どもたちの学力向上にもつながり、教育効果があると思います。統合したくすのき小学校は、集団活動が何より充実し、小規模校では得られなかったことも多く、学校の活性化になったと思います。

当時、市内で小規模校が北出小学校1校だったので、小規模校だからできたこと、特徴的なこともお話しします。

1つは、教育委員会の人的配置もあったのですが、学習面で少人

数指導が充実したこと。1クラスの学年では習熟度別の三分割授業が可能となり、3つのコースにわかれて子どもたちの興味、個性に応じた指導ができ、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導がやりやすかった、学力向上にも効果があった、生活指導の面においても子どもたちの数が少なく、いじめ、不登校、問題行動への取組みを全校一丸でやっていくときに、素早くまとまりやすかったと覚えています。

施設面においても、児童数が少ないので、運動場、体育館が余裕をもって使えるメリットもありました。パソコンも1人1台で使えました。

3点めは、クラス数が少ないことで、異年齢集団の活動がやりやすかったこと。兄弟学級を作って、遠足などの校外学習や遊び、掃除など日常交流も可能となりました。小規模校だからこそこういうこともできたのではないかと思います。個人指導とか補充指導といったきめ細かな指導がしやすかった。地域の協力が得やすかったといったメリットもあったと思います。

それらについても、当時、小規模校が市の中で北出小学校1校だけだったのでできたのでは。これが2校、3校になれば人的配置、財源もあるので難しいと思います。

市長

ありがとうございます。その他の委員から補そく等あれば。

吉田委員

私からは、中学校について触れたいと思います。四條畷中学校と南中学校の生徒が一緒になってしばらく経ちますが、プラスの意見を吸い上げることが多いです。クラブ活動が多くなった、クラブに関わる方が多くなったことで成し遂げることが増えたということを知ります。吹奏楽部が金賞を取りました。人数が増えたのでいい音が出せるようになったというのを聞いています。サッカー部やバレエ部ができたこともプラスに考えています。

運動場や体育館の使い方を工夫していただいているのは教員の方々ですのでとても感謝しています。

そういうことに関しても、人数が多いことは行動に幅ができるという意味で中学校ではよかったと思います。

小学校に関しても同じことがいえると思います。少数クラスのメリットもありますが、いじめの問題が起こると一クラスだと対処法も難しくなります。

先生数が少なくなり、負担も増えるということで、人数を多くした方ができることはたくさんあると思います。

	<p>登校に関してですが、中学生は今のところ問題なくいっていると思います。中学生は大きいので、小学生についてはできるだけ通学距離が近い方を選んであげたいと考えています。</p> <p>そういう意味で、今の3案を選んだなかでは、東小学校の子どもは四條畷小学校のほうが近いのではないかと考えて選んばせていただいています。</p>
<p>市長</p>	<p>そのほかの委員から意見はありますか。</p>
<p>小田委員</p>	<p>私は竹内先生のお話のとおり、子どもたちが北出小学校でお世話になり、小規模校の良さを十分に味わわせていただき、きめ細かい授業、教育を受けさせていただいたと思っています。孫がくすのき小学校でお世話になっています。北出小学校とくすのき小学校の運動会を比べると、すごく活気があって、対抗があって、竹内先生がおっしゃったとおり、1学年3クラスというのはベストだと思っています。</p> <p>1案のように、新しい小学校を1つというのもいいと思いますが、活断層さえなければいいなど。活断層調査の結果は私自身怖く思っています。活断層があるとわかっているのにそこに新たに学校施設を持つてくるのはいかなものかと思っています。</p> <p>北出小学校のあとに、市民活動センターとして地域コミュニティとして、たくさんの市民が使っています。個人の意見ではありますが、南中学校のあとに防災拠点となりうるものというような考え方もあると思います。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。教育長から午前の会議の取りまとめの報告、各委員から補そくいただいたところです。</p> <p>私としても、今いただいたご報告に対して、種々質問させていただきたい点があります。</p> <p>まずその前に、教育環境整備ですので、教育委員会として考える学校適正配置を大前提のうえで、私も市長として考えていかなければならない観点を説明したいと思います。</p> <p>1点めは、何をおいても命を守ることです。</p> <p>子どもたちだけではなく、住まれている皆様の命を守る、安全性の部分です。命を守るのは、大きく2点考えなければいけないと思います。1点めは災害です。近年の大雨、地震、台風も逆から進む時代ですので、予期せぬことが起こっている。地震の揺れなどに対</p>

して考えていかなければならないのは、今回も小学校等で地震による被害を受けた校舎等もあり、いかにこれから災害が予期される時に予防保全的に施設の安全を確保していくか、という観点は避けられないと思います。

そのうえで予防保全的な施設管理が重要になるなか、身近に避難所があることも非常に重要であると思います。いかにきれいで立派な素晴らしい避難所があっても、そこにたどりつくまでが遠ければ、避難所としていかなものという観点もあると思います。

お金をかけるほどいい防災拠点になると思いますが、施設数は必然的に反比例していくという考えもあります。

命を守る、の2点めは、やはり防犯です。通学距離が短くなればなるほど安全というのは間違いなと思います。ですので、吉田委員がおっしゃったように身近に学校があれば通学距離が短くなるので、安全性が高まるのは間違いなと思います。

同様の意見になりますが、近くに学校があることは、学校数が増えれば増えるほど施設整備にお金がかかります。防犯カメラであったり道路の安全性、人を張り付けての見守りはバランスをとらなければいけないところだと思います。当然、施設がたくさんあって人の見守りもたくさんできればいいのですが、財布に限られる以上、一定の総合的な勘案が必要になると思います。

2点めは、教育長から丁寧に説明いただきましたが、わかる授業、授業面のことです。

こちらはソフトとハードがありまして、ハード面でいえば、教室内のエアコン、図書、パソコンも充実させたいと思っています。私もよく図書室に通いましたので。

そのうえで、施設が多くなればなるほど、議論は一緒ですが、まんべんなくなります。

ソフト面については、竹内委員からありましたが、小規模校を活かすための配置であったり、加配であったとしても、通常の学校であっても加配ができればよりきめ細かな授業環境になるので、そういう面でも、学校数が増えれば増えるほど難しくなるのは間違いなと思います。

3点めの、市長として考えていきたいことは、地域の活性化やまちづくり、言い換えればこれからの少子高齢化に対しどのように立ち向かうのかが避けて通れないと思います。

私としても、確かに学校がある地域は魅力がある地域といえと

<p>山本職務代理者</p>	<p>思います。しかし、学校ないし施設に係るハード整備は、費用が増大するなかで、同様の金額をかけながらもソフト事業といった代わるものを実施することによってまちを活性化させるという考えもありますし、両方やるという考えもあると。それは選択の世界になると思いますので、どちらがいいと言えませんが、地域住民として、市民全体として、あるいは行政として、全員共通の思いで何をすれば少子高齢化に立ち向かっていけるのか、しっかり議論すべきと思います。</p> <p>私としては大きく今のような3点に分けて議論していかなければいけないと思います。</p> <p>そのうえでいくつか質問したいのですが、これまで教育委員会は、小規模校を解消すべき、ないほうが望ましいという過去の経緯から議論されていたと認識しています。今回、1校ならその特性を活かすことができるのではないかというご意見ですが、特性を活かすことができるのではないかというなかでも、基本的には解消していきたいという思いはそのままなのか、それとも小規模校の特性を残す考えがあって、それ自体を是とする考えに変わったのか、そのあたりはどうか。</p> <p>小規模校の解消は今に始まったことではなく、教育環境整備計画の一つの根幹だったと思います。初めは163号とJRとで4つに分けて、そこに学校を配置するのであれば小規模校の解消は可能だったと思いますが、市長が就任され、四條畷小学校を現在の校地に残すことが大前提となりましたので、小規模校の解消は困難と思っています。</p> <p>ただ、小規模校は解消できるのであれば解消しなければならないと思っています。そこで、5案では南小学校を残すことになるので、言われたとおり小規模校が残ります。</p> <p>市長が従前から言われているとおり、学校を中心に人口増加を図っていく、素晴らしい教育環境を作れば人口が増え、子どもたちの数が増えるだろうと。この5年という短期的な見通しではなく、長期的な見通しもあると思うので、南小学校の校区がどうなるか予断を許さない部分もありますが、そういう期待もあると思います。</p> <p>5案で南小学校を残した場合にも、竹内委員が言われたとおり、てあつい教育環境の整備を人的配置を含めて行っていく必要があると思います。他校とのバランスが崩れる懸念もあると思いますが、実際運営していくなかでは、現在の東小学校もそうだと思います。</p>
----------------	--

	<p>非常に困難な状況にありますので、ある程度人的配置をすることで、教育環境の充実に努めることが必要と思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>私の考え方は、小規模校の解消はこれまで主張してきたところです。それは、今も昔も変わりませんが、子どもたちが多種多様な経験にもまれて、学び、生きていく力をつけていかなければならない、そういった面で小規模校の活動範囲はかなり制限されてしまう。できれば子どもたちがいろんな選択肢を持つことを考えたときは、いわゆる適正規模の学校が必要と考えます。</p> <p>ただ、小規模校を一度に全部なくすことは無理なので、できることからただちに小規模校を解消する過程はやむを得ないと思います。</p> <p>その考えのもとにこの案が出てきたと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。基本的には小規模校がなくなっていくことは望ましいと考えるけれども、やむを得ない状況に限っては特性を活かす方向で、人的配置で対応することが現在の見解ということでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>市長</p>	<p>わかりました。そのうえで、1案から7案を見たところで、教育長から報告がありましたが、義務教育学校という表記が出てきます。そのうえで、メリット、デメリットを見たとき、実質の小規模校の解消にならないという単語が出てきます。小規模校の解消にならないではなく、実質の小規模校の解消にならないという点について、教えていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(発言削除) ……</p>
<p>市長</p>	<p>次に、職務代理者が強調しておっしゃっていた、活断層調査結果の教授の見解を読む限りでは、教育委員会として判断しづらい点があるというお言葉をいただきました。たしかに、おっしゃるとおり、三田村教授の所見を読むだけではなかなか判断しづらいところがあります。</p> <p>設置する場合は離れた位置に建設することが望ましい、という記</p>

	<p>載があります。そのうえで、耐震性を十分に確保すべきであるという記載があります。その場合に、教授の見解もいただき、精査したうえで、現在の南中学校の敷地上に安全対策をとったうえで設置していくことが可能でないかというような詳細な調査の検討結果が出た場合に、教育委員会は今までどおり心的な部分を考えて、難しいという見解をとるのか、その場合だと検討をもう一度し直す必要があるのかどうかというところでしょうか。</p>
山本職務代理者	<p>個人的な考えですが、断層からできる限り離れた位置に建設という書き方をされているので、これが何十mであるのか、20mなのか、十数mなのか判断ができません。実際に、これだけ離れていれば安全という見解が出るのであれば検討すればいいと思います。そのときに、申し上げたように断層があることが調査の結果から明らかになっている心理的な負担もあると思うので、何m離れたから安全ではなく、心理的な負担も考慮して、再度考えなければいけないと思います。</p>
竹内委員	<p>私も同様の意見ですが、子どもたちにとってどうかを考えたときに、活断層があって、離れていたとしても気持ちの面では不安感を抱くのではないかと思います。子どもたちに不安、心配要素を持たせることをできる限り避けて、安心させることが一番大事だと。子どもにとっても不安に思うのではないかと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。そのほかの委員から何かあれば。</p>
教育長	<p>市長の最初の話のなかで3点あり、その一つに命を守る。これは学校教育の場合当たり前に守られることかと。子どもたちが家を出て通学路、校門を入れて、学校で一日8時間あまり過ごすときに、子どもたちの命を守っていかなければならない。学識の先生の判断がなるべく利用しないのが望ましい、また、建設を新規で行う場合、できる限り断層から離れて、というのを見た場合に、どこが安全で、それを担保できるかは非常に難しい。</p> <p>全国に活断層がたくさんあるなかで、活断層が敷地内にあって、新たに敷地内に学校を建てる、これぐらい離すと大丈夫というのは100%断言できないので、自然災害だけでなく、日々の生活のなかでも子どもたちの安全は守られて当たり前というのは学校として作っていかねばならないと考えます。</p>

市長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>私から質問しますが、教育委員会で検討されたことと思いますが、小規模校の解消は現状もその方向だとわかりましたが、校区の編成を変えることが難しいとわかったうえで、しかしながら校区を変え、結果的に比較的大きな小学校区に変わること、小規模校の解消につながることも考えられるのではないかと。</p> <p>たとえば5案であると、教育的な面だけでなく、子どもたちの防犯面を考えた場合に、南小学校から四條畷中学校に通うよりは、南小学校から西中学校に通う方が安全ではないかと思うのですが。</p> <p>そのあたりのお考えはいかがでしょう。</p>
教育長	<p>現状では、平成29年度の南中学校への転籍に係り、一部保護者から西中学校への進学を希望する意向もありました。南小学校から四條畷中学校に進学していただいている状況にあります。</p> <p>今後、予定している意見交換会で、新たな7案のなかから3つの案を抽出してご説明するのですが、そこで市長のおっしゃった意見が多ければ、よりよい教育環境の観点から、それも含めた意見交換で考えなければならないと思っています。</p>
市長	<p>すなわち意見交換を経るなかで柔軟な対応を考えることもあり得るという理解でよろしいですね。</p>
教育長	<p>はい。</p>
市長	<p>わかりました。</p>
吉田委員	<p>現時点で南小校区の方は四條畷中学校に来ていただいています。バスも利用していただいている、通学時間も前に南中学校に通っていた時間と同じぐらいという意見も保護者から受けています。それが定着してきています。</p> <p>今後どうするかという議論が必要になると思いますが、通学の距離に関しては、バスという解決策でうまくいっていると思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現時点で徒歩以外の通学方法を使われてうまくいっていることを鑑みると、頻繁に変えるより、現状維持でもいいのではないかとのご意見ですね。</p> <p>確認させていただきたい点は他にもあるのですが、午前中の教育</p>

<p>山本職務代理者</p>	<p>委員会のなかでも、2、5、6案と決めながらもいろんな観点もあるとお示しいただいたのですが、4案が候補から外された理由を教えてください。</p> <p>4案については、東小学校の方が現南小学校に行くこととなります。現在の教育環境整備計画を策定するにあたり、東小学校と南小学校を統合して一つの学校にするという議論がありました。その議論のなかで、東小学校区の方から遠いうえに、JRを渡らなければならないという指摘があって、東小学校と南小学校の再編が留保されたという事例があります。それを受けて、考えられる案としては4案もあるのですが、実際には4案は5案のなかに含まれていると。東小学校の方は、四條畷小学校に行かれる方が南小学校に行かれるよりも利便性がよいと。</p> <p>そのかわり、市長もおっしゃったように、5案は現状のままになり、南小学校がさらに小規模になり、東小学校と一緒になればある程度解消されることとなりますので、どちらを選ぶかという、小規模校よりも東小学校の利便性を選んで四條畷小学校に行っていたほうがより東小学校の方にとっていいのではないかと判断し、4案ではなく5案という形になりました。</p>
<p>市長</p>	<p>他の委員さんもそれでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今後、予定されている各地域の皆様との意見交換会あるいは学校において開催する意見交換会等を経ながら、教育委員会で本日議論された内容、総合教育会議の議論の内容をしっかりとたくさんの方々にお示ししながら、教育委員会としてこう考えているとしてもこういう考え方もあるという意見も出てくると思います。</p> <p>いずれにせよ、私が先ほども申し上げたとおり、1案から7案はあくまでも学校の配置を記載したものです。ただ、現在市で進めている公共施設の再配置、個別施設ごとの計画を立てるなかで、命を守ると申し上げたことから、避難所が身近に確保されなければならない点は共有すべき論点と考えます。</p> <p>それが学校施設かそうでないかというお題、おっしゃっていたとおりの議論の余地があると思います。さきほど説明した3点について、地域の方々との場であったり、または学校での意見交換会では児童生徒の皆様にもお越しいただけるので、子どもたち、生徒たちの視点も聞いていきたいと思っています。</p> <p>多くの委員におっしゃっていただいているとおりの、現時点で教育</p>

<p>教育長</p>	<p>委員会が出せる結論は、2、5、6案、そしてさらに絞っていくということを理解します。</p> <p>しっかりとお示ししながら意見交換会に出席し、地域の皆さんお声を聞かせていただきながら、2、5、6案でいくのか、柔軟な対応を視野に入れるのかを総合教育会議で議論できたらと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>私は、前回の総合教育会議で7つの案をお示しし、6月27日の教育委員会定例会で教育委員と協議しました。それぞれ一長一短あるかと思っています。7つすべてをお聞きするより複数案に絞ったなかで、柔軟な考え、たとえば5案と6案の中間の考えもあろうかと思っていますし、我々が考えていなかったご意見もあろうかと思っています。</p> <p>それも踏まえて案の説明をしながら、地域を伺わせていただいてそれぞれのご意見をお聞きしたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>7案から3案に絞った考え方含めてですが、我々が考える案がこれ以外にあるとすれば、教育環境整備計画で出した四條畷小学校が南中学校に移転する考え方ぐらいだと思います。今回、3案に絞りましたが、本当に可能かどうか吟味できていない部分もあると思います。</p> <p>具体的に言いますと、義務教育学校について、義務教育学校の利点は認識していますし、全国的な事例で成功している学校もたくさんあるので、本市に義務教育学校が開設されれば全国的にも先陣になる教育の要素があると思います。実際は費用がかなりかかります。教育委員会では、度外視といいますか、費用面を考慮せずにいろんな考え方が網羅できる形で考えて選んだと思っています。</p> <p>5案を選ぶと、3つの課題のうち小規模校の課題は解消されていません。教育環境整備計画の考えでいえば、3つの課題が解消でき、プラス活断層を考慮した案を選ぶべきと思いますが、義務教育学校も含め、いろんな考え方が網羅できる選び方で案を抽出したと考えます。</p> <p>今後、市民のいろんな意見、考えをもとにして一案に絞っていくか。いろんな考えがありますので、全ての考えを網羅したものは難しいと思いますが、より多くの方の理解が得られるものに近づけるのではないかと3つの案を選ばせていただきました。</p>

<p>市長</p>	<p>費用面で可能か不可能かとなりますと、不可能はないと思います。あくまで概算で、交付金や補助金が記載されていないものの、現在、国が施設面積の集約を行っていく方向で、7案は交付金なり補助金の額がかなり減るかもしれませんが、一定の面積の減少が見込まれる1案から6案については、国からお金がつくでしょうし、単年度で何十億円と払うのではなく、起債して何年かに分けて払うことになると思います。このため、無理かといわれるとそうではないと思っています。</p> <p>借金をする以上、費用の返済が発生して返済分の建設費用を払い続けることとなります。建物の費用を見込むのであれば、他のソフト面、対応は一定我慢をしなければならないという点が生じるだけであって、できる、できないかといえばできると思います。それはバランスだと思います。</p> <p>施設にお金をかけると、図書もそうですし、クーラー、パソコン、人的配置、加配、他の施策との最終的なバランスを見ていかなければならないと思います。</p> <p>教育長もおっしゃったように、教育委員会もそうだと思いますが、地域の方々や子どもたちと施設の大切さとソフト面の大切さを含めて私も意見交換をしたいと思っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>さきほどの市長の質疑のなかで、私が義務教育学校の考え方で実質的な小規模校の定義を説明しましたが、削除していただきたいと思います。2小学校が義務教育学校の後期課程になると、実質は人的に教科を教える面で難しくなりますが、義務教育学校は1年生から9年生、18クラスという考え方となります。さきほどの説明を削除いただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>今の教育長の説明を聞く限り、数の定義は小規模校とは呼ばないが、運用面で困難が生じると理解しました。</p> <p>該当部分を削除して今説明いただいたものを議事録に載せたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>私もそれでよいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ソフト面での費用、人的な部分では本市独自で教員を採用する予算が伴うので、ハード面ソフト面の兼ね合いを考えなければいけないと思います。</p>

市長	<p>ありがとうございます。その他委員からありますか。</p>
山本職務代理者	<p>先ほど小田委員も言われたことで、午前中の教育委員会でも申し上げたのですが、163号の南でJRの東側に、学校施設、教育施設が必要なのはわかっているものの、苦慮しているところです。</p> <p>一方で、市長も言われたように、防災拠点、地域コミュニティとしての施設は、教育施設に限らないと思いますが、公的な施設は必ずいると思っています。</p> <p>南中学校の跡地については、我々教育委員会が関与できないところですが、敷地については防災拠点として何らかの形、まちづくりのなかで考えていただきたいと思っています。</p>
市長	<p>わかりました。</p>
吉田委員	<p>職務代理者と意見がほとんどかぶっているのですが、現時点では決まっていませんが、3つの案を出した時点で、南中学校の敷地の使い方はとても気になるところで、私たちも話し合ううえで少し戸惑うところがあります。</p> <p>活断層に関して学校はおけないという議論があり、防災拠点、市民の活動の場で何か残さなければいけないと考えているのですが、私たちはそれに対して意見する立場でないので意見できない。公共施設のあり方に関する会議の場などで意見していただけるのだと思いますが、どういう意見が出てくるのか気になるところであります。</p> <p>市長が前からおっしゃっている人口増加もどういうふうになるのか気になるところであります。</p>
市長	<p>そのほかの委員からありますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>議論をまとめますが、今回1案から7案が示されたなかで、午前の教育委員会臨時会で、教育長から説明いただいた観点から2、5、6案に絞った考えを説明いただいたことです。しかしながら最後に山本職務代理者、吉田委員からあったように、まちづくりであったり、防災の観点は教育委員会として議論はするけれども決定するところではないので、考えが必要ではないかというお話だと思います。私も完全に同意見で、避難所、防災の観点からいくと、各地域にそうした拠点があることは、まちづくりのうえで必要であると明言できます。</p> <p>本日、最初に、2、5、6案のなかにも小規模校が解消されてい</p>

	<p>ない案もあるけれども、基本的には教育委員会は小規模校を解消していきたいという思いは変わってないというのを確認しました。しかしながら、1校であればその特性を活かす方向で何らかの策はとれるのではないかというのを確認しました。</p> <p>ただ、原則は解消したいということです。</p> <p>義務教育学校についても確認しましたが、義務教育学校の設置は小規模校の解消と定義上では言える。運用面では課題があるので、解決に向けて検討が必要であるということだったかと思います。</p> <p>いずれにせよ、教育委員会として判断できるところ判断できない側面があると。それは市長部局の我々としても、見解を示すうえで地域の方々の意見なくして難しいと思いますので、教育委員会として3案とおっしゃいましたが、それ以上の観点に及ぶ議論が必要です。今後予定されている8月6日以降の地域との意見交換会は、7案について、しっかりメリットとデメリットを説明していただきながら3案に絞り込む過程を説明したうえで、柔軟な意見交換をしていく。そして私も同席させていただく方向で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>まとめた小規模校の考え方、義務教育学校の考え方、活断層の考え方をきちっと説明させていただいたうえで議論していくと考えておりますが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>補そく点等ありますか。</p>
教育長	<p>確認のため、私が義務教育学校、小中一貫校の件について、この案に示されているなかで、教育委員会として同じ考えだと思うのですが、小中一貫、9ヶ年の連続した小学校と中学校の接続という形については、否定していないということで6案を選んでいます。</p> <p>何度も申し上げているとおり、課題は残ってくるかと。18クラスですが、運用面では最低ラインですので、中学校の後期課程を当面どうしていくかという課題があろうかと思います。</p>
市長	<p>その他大丈夫でしょうか。</p> <p>事務局から補そくすることがあれば。</p> <p>ないようなので、では、次第の1点め、学校適正配置に向けた今後の取組みについて、を終わらせていただきます。</p> <p>続いて次第2、その他何かあれば。</p>
教育部次長兼学校	<p>運動部活動等における熱中症事故の防止等についてでございます。</p>

<p>教育課長</p>	<p>す。</p> <p>昨今の例年にない暑さ及び他の自治体での熱中症にかかる様々な事案が報道されています。とりわけ、愛知県においては7月17日に小学1学年の児童が校外学習後に熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しており、大変残念でなりません。本市においても救急搬送等大きな事案は出ておりませんが、一学期中も暑さによる体調不良で保健室を訪れる児童生徒はいたと聞き及んでいます。</p> <p>教育委員会といたしましては、学校に対して、これまでも、国や大阪府の通知文等を活用しながら、周知徹底や注意喚起を行ってまいりました。</p> <p>しかしながら、今後、継続した暑さが予想されることから、子どもたちの生命や安全確保を第一義に置き、今般のスポーツ庁次長からの文書を踏まえて、平成30年7月24日付け教育委員会教育長名で各校に対して通知文を発出いたしました。</p> <p>内容は、従前から指導している活動中の子どもたちへの配慮はもとより、高温注意報や暑さ指数に鑑みた一定の基準に触れた内容となっています。</p> <p>なお、2学期以降も運動会の練習等屋外での活動がさらに多くなることが予測されますので、この先の気温の状況など考慮しながら、検討をしてまいりたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。今の説明に対して何かありますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>前後になりますが、学校再編整備についての今後のスケジュールについて事務局から説明させていただきます。</p> <p>本日も協議をいただいた内容を踏まえ、8月6日以降、まずは関係地区の代表者の方々と市長、教育長との意見交換をお願いしてまいります。</p> <p>その後、8月下旬から、四條畷小学校、四條畷南小学校及び四條畷東小学校区にお住まいの保護者の皆様並びに地域の皆様との意見交換を行い、それらの結果を総合的に勘案のうえ、8月末をめどに最終の案を導き出したいと考えています。</p> <p>なお、校区の皆様との意見交換会の日程は、8月20日19時から四條畷南小学校、22日19時から四條畷小学校、24日19時から四條畷東小学校、25日13時から四條畷小学校、26日10時から四條畷東小学校、26日15時から四條畷南小学校で開催す</p>

<p>市長</p>	<p>る予定です。</p> <p>ありがとうございます。その他について、あるいは委員から意見からご意見ご質問等ありますか。</p>
<p>教育部上席主幹（教育総務担当）兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>さきほどもありましたが、学校再編で、南中学校の敷地に関しては、学校の付近に活断層があるので、敷地に学校を作るかどうか、教育委員会委員の判断がなかなかつきづらいことがあると思います。また、多岐にわたり影響を及ぼすことですので、今後、その判断については地域の方々の意見を伺うとし、併せて教育委員会の範疇を越えていることを確認させていただきたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>さきほど私がまとめさせていただいたとおりに思います。加えて市長部局にも施設再編室がありますので、様々な結果を受けたうえで考慮させていただけたらと思います。その他ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>これをもちまして平成30年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。</p>